

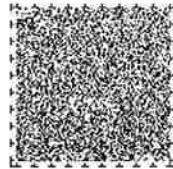
第56号

〈発行〉
平成23年8月10日

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

神戸視力障害センター

センターだより



〈発行〉 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター
神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL : <http://www.kobe-nhb.go.jp/> E-mail : syomu@kobe-nhb.go.jp



入所を祝して

所長 千葉 一也



平成23年4月6日に理療教育入所式が行われました。

神戸視力障害センターに入所された皆様、入所おめでとうございます。職員一同心より歓迎いたします。

さて、本日入所式を迎えた14名の皆さん、年齢も10代から60代までと非常に幅広く、また障害に至った原因も様々です。

皆さんは当センターへの入所を決断されるまでには大変なご苦労・人には言い尽くせないような思いがあつたのではないかと推察いたします。しかし、皆さんはそれを乗り越えて一つの区切りをつけ、新たな道に踏み出されました。このことに多大の敬意を表したいと思います。

これから3年間にわたる理療教育における教育訓練が始まるわけですが、これは国家試験受験のため必要な課程です。今までにやったことのない分野など習得には大変な努力が必要になると思いますが、是非頑張ってやり抜いて欲しいと思います。

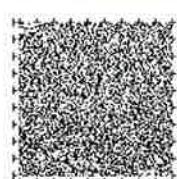
本年2月に行われた国家試験の結果、本センターの現役生につきましては、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の3区分で85%という高い合格率を示すことができました。(全国平均で84%)立派な成績で勇気づけられます。これはひとえにご本人の努力のたまもので、やれば出来るという結果でもあります。

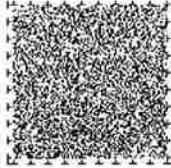
さて、今般の東日本大震災は、多数の人命が失われ、避難者も16万人以上の多数にのぼっており、被災地では今なお大変厳しい状況が続いているが、被災者の皆様の助け合う姿に感銘を受けました。

皆さんの目指す資格は、このような状況下において人々の健康や癒しを手助けできる意義・やりがいのあるものだと思います。このことからも国家資格を目指して励んで頂きたいと思います。

期待も不安もあると思いますし、実際わからないこと、困ったことなど色々出てくると思います。そのような時は、遠慮無く職員に声を掛けてください。当センターの職員は視覚障害者支援のプロフェッショナルです。支援に必要な知識と技能を身に付けていますし、皆さんの支援に全力を尽します。必ず皆さんのお役に立てる信じています。そしてセンターの生活に早く慣れて頂きたいと思います。

3年間の勉強はたやすいものではありませんが、挫折しそうな気持ちになった時は、今日の初心を忘れずに、職員も精一杯応援するので、目的を達成するよう期待しています。





新規利用者の声

今年度より当センターの利用を開始された方々から一言

地元開業をめざして

赤堀 和生

皆さんこんにちは。私は岡山から来ました。当センターを知ったのはあはきの学校へ行っていた時、あマ指だけでなく鍼灸も同時に教えてもらえるというので興味が湧き電話をかけて説明をしてもらいました。あマ指の免許は第19回の国試でとれましたが、鍼・灸をもっていれば治療の幅も広がると思います。3年間鍼灸を学びなんとしても国試に受かり地元に帰って開業をしたいと思っています。

仲間と共に頑張る

斎藤 悠希

4月当初は、経歴や病気の症状が違う人達が集まるということで、不安なことがいっぱいあったけれど、クラスの人達が優しくしてくれたおかげで、とても楽しく日々を過ごせています。これから3年間という長いようで短い期間を国家試験合格という大きな目的に向かってお互い切磋琢磨しながら勉学に励みたいと思います。

夢の実現

中西 裕子

何処までやれるのか。自信もないまま理療の勉強を始めたのが、5年ほど前のことでした。こつこつと積み重ね、諦めなかつたことで晴れて「あマ指」の資格取得。そして2年前、患者さんを治療していて、「もっと自分の中の自然治癒力を信じて！」と強くそう思った。毎日の生活の一部として、楽しくそして少し頑張って、軽い運動やストレッチをすることで関節の柔軟や体力維持に気を配り、なるだけ薬に頼らないで自身の自然治癒力向上を目指すことの大切さを伝えいくような施術者になりたいと思っています。

心新たに

入所して早3ヶ月。期待と不安を抱えつつ決めた道でしたが、思い切って決めて良かったと感じる毎日を過ごしています。勉強に生活の変化にと、大変なことは多いですが、勉強できる環境、家族、先生方、先輩、クラスの仲間に感謝しております。初心を大切に、目標に向かって頑張ります。

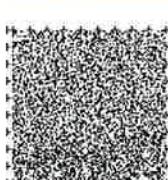
理療教育の授業風景

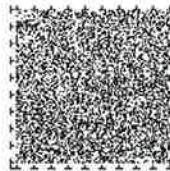


挑戦

緒方 良一

初めまして。私はこの学舎に来るまで3つの関門がありました。一つは年齢。今の若い世代の考え方についていけるか、自身の考えが通じるのか、足を引っ張ることにならないか、不安でした。二つ目が体力。医師から透析の準備に備えましょうと言われ、この夏休みに手術をする予定です。三つ目は、体力・気力・持続力、それに強い意志力が続くだろうかと。疑心暗鬼に陥り、家族のことや、あはき師になる決意も揺るぎがちです。ただ唯一、私の信条「成せば成る！成さねばならぬ何事も」の精神で昔を思い返し奮い立たせる決意です。





3月から、歩行・パソコン・点字などの生活訓練を受け、6月末で訓練が終了します。訓練を受けたことで、自身の中で幅ができたことを、うれしく感じています。また、いろいろな人たちと出会えたことも良かったです。



生活訓練の
訓練風景

歩行訓練を受けて、歩きやすくなった。点字がちょっと分かるようになって、うれしかった。

私は、一年前の術後の経過が芳しくなく、徐々に読み書きが困難になり、社会復帰が出来るようにセンターに入所しました。期間も制約されていましたので、週末もセンターに籠もり必死で訓練しました。お陰様で、パソコン、点字、歩行となきなきクリア出来ました。指導していただいた先生方に感謝です。有り難うございました。

平成22年度理療教育卒業生・修了生の進路状況

◆ 平成22年度あはき国家試験結果

● 現役生

	受験者	合格者
あ マ 指 師	4	4
は り 師	4	3
き ゆ う 師	5	4

● 卒業生

	受験者	合格者
あ マ 指 師	4	1
は り 師	4	1
き ゆ う 師	2	1

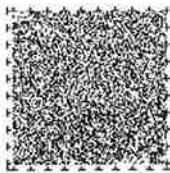
◆ 平成22年度卒業生進路

平成22年度の卒業生は専門課程の4名です。進路については、老人施設に3名、進学が1名となっています。



平成22年度 生活訓練利用者の進路状況

家庭復帰	就労継続 (現職復帰)	進 学 (理療教育)	生活訓練継続	中途解約	計
8	0	5	3	0	16



余暇活動支援

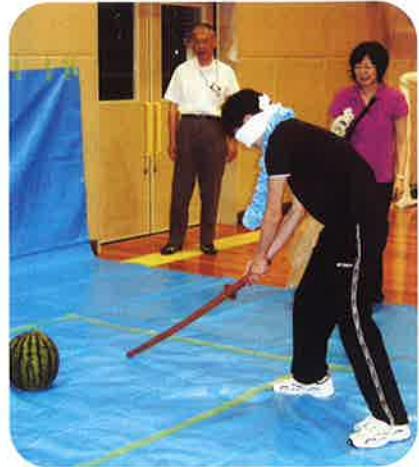
福岡視力障害センターとのスポーツ・文化交流会

平成23年7月7日（木）、8日（金）と福岡視力障害センターにてスポーツ・文化交流会が開催されました。

わが神戸センター一同は福岡までの往路はフェリーを利用し、約12時間の船旅を満喫し、福岡視力障害センターへ向かいました。

交流試合の初戦はゴールボールです。途中までは接戦が続きましたが、後半は少しずつ点差が開き、神戸センターは残念ながら力及びませんでした。しかし、その後のサウンドテーブルテニスではなんと無傷の5連勝！！！。一勝一敗のイーブンとなり、勝敗は翌日のフロアバレーに持ち越されました。

試合後は体育館にて文化交流会が行われ、コーラス部やピアノ、バンド演奏の他、七夕ということもあり短冊に願い事をかけました。かき氷やスイカ割りのスイカを振る舞っていただき、気持ちもおなかも満足できたものとなりました。



翌日のフロアバレーでは昨日のサウンドテーブルテニスの勢いで連勝といきたかったところですが、カウント1対1の接戦の末、わずかに力及ばず、今年度の優勝は福岡視力障害センターとなりました。惜しくも破れた神戸センターですが、長旅の後という万全ではないコンディションの中、本当に健闘されたと思います。来年度も今年度同様交流試合、文化交流会とも盛り上がったものになることを期待しています。

福祉機器体験会



平成23年6月29日（水）、当センターにて「見えにくい、見えないことでお困りの方の福祉機器体験会」を開催しました。

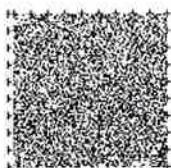
本年度は、前年度より1社多い6社の企業から出展して頂き、多数の視覚障害者向け福祉機器を紹介することができました。

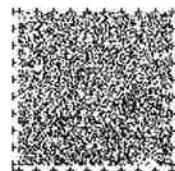
参加された視覚障害者や介助者、ご家族の皆様は、音声でパソコンを利用するためのソフトや、楽に持ち運べ、新聞などを拡大・白黒反転して読みやすくできる携帯拡大読書器等、日常ではなかなか手に触れることのできない機器を企業の担当者から説明を受けながら体験しておられました。



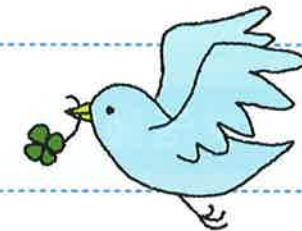
また、当センターの展示コーナーを利用して、職員が福祉機器の使い方や視覚障害者の生活訓練等についての情報提供をいたしました。

今年度は、のべ60名以上の方に参加して頂けました。当センターでは来年度以降も、こうした取り組みを強化していきます。





の
ご
紹
介



淡路ファームパーク イングランドの丘



平成23年5月21日（土）、当センター余暇活動支援としてハイキングを実施しました。

毎年度、ハイキングの目的地は、利用者の皆さんと話し合って決定しています。今年度は「淡路ファームパーク イングランドの丘」の散策と「パン・バター作り体験」を行うこととなり、5名の利用者が参加しました。

朝9時にセンターバスで出発し、1時間弱のドライブを楽しんでイングランドの丘に到着すると、さっそく「手作り体験教室」へ向かい、「パン・バター作り体験」のうちパン生地をこね形成するところまでを行いました。動物や図形など思い思いの形に作ったパンをかまどに入れて、散策へ向かいます。散策では、大温室で珍しい植物の匂いを感じたり大きな花や葉に触れて感触を楽しんだり、動物触れ合いコーナーで可愛いウサギや驚くほど大きな陸ガメと戯れたりと、普段の生活では中々味わえない自然との触れ合いを満喫できました。

散策後、かまどからパンを取り出したところ、焼きたての香ばしいパンが完成しており、手作りバターをつけて美味しいいただきました。

最後に、地域の特産品も扱う売店でセンターの仲間にたくさんのお土産を買いこみ、帰所しました。



自立訓練レクリエーション

平成23年6月23日（木）に自立訓練でのレクリエーションを実施しました。

利用者4名の参加で音声解説付きDVDでの見えなくても映画を楽しむ方法の紹介とパン作りに取り組んでいただきました。

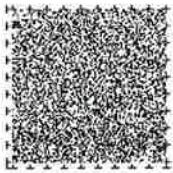
音声解説付きDVDの紹介では、音声解説CDの貸し出しサービス（日本点字図書館）の紹介をしました。このサービスを利用することにより、ご自宅でも音声解説を聞きながら映画を楽しむことができます。（音声解説とは、登場人物の動きや背景等、映画の視覚情報を言葉で説明した音声ガイドです。）

パン作りでは、参加者それぞれソーセージ、ごま、チョコチップ、レーズン等を生地に混ぜ、色々な形をしたパンを作りました。



出来上がったパンを食べながら、最後に茶話会を行いました。各々が作ったパンを食べ、お互いに感想を話し合いました。考えているよりも簡単にできるため、「家でも作れるかも」という話も出ていました。クッキーを焼いて差し入れてくれた利用者もあり、パン・クッキーを食べながらの会話に花が咲きました。今回のレクリエーションでは、それぞれ工夫している事や取り組んでいる事を語りあったりと利用者間の情報交換の場としても有意義なものとなりました。翌日に訓練を修了される利用者もおられ、良い刺激を受けることができたようです。





クラブ活動紹介 - フロアバレーボールクラブ



皆さん、こんにちは。私たちは、フロアバレーボール部です。

部員7人と補助員さん2人、顧問2人を入れての11人で「明るく、楽しく」をモットーに毎週火曜日の午後3時半から5時まで体育館で練習を行っています。

練習内容は、まず二手に分かれてサーブとアタックの基礎練習から始めて試合形式による前衛と後衛のコンビネーションを確かめながらの練習を行っています。

皆一生懸命やっていますので是非体育館に一度見学にお越し下さい。
部員一同、お待ち申し上げます。



施設設備の状況

今回は「電子カルテシステム」(以下、「システム」)についてご紹介させていただきます。

病院や治療院等におけるカルテ作成・運用については、全国的に電子化が図られております。当施設におきましても、電子化に対応すべく整備を行いました。当施設のシステムにおける大きな特徴は「音声読み上げソフト対応」など、視覚障害をお持ちのユーザーが利用しやすい仕様となっていることです。この仕様により、視覚障害をお持ちのユーザー間で、情報共有・管理等が可能となりました。

今後、当施設の利用者が、このシステムを活用した授業を受けることで、病院や治療院等への就労に向けて非常に有効であると考えています。



総合避難訓練

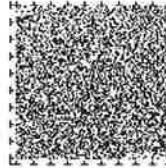
平成23年5月25日(水)に、年2回実施している総合避難訓練の第1回目を実施しました。

訓練当日には、神戸市西消防署の予防査察係の方にご来所いただき、水消火器による模擬訓練及び防火扉についてご指導いただきました。



センター行事予定

(2011年10月から2012年3月まで)



10月 3日(月)	後期授業開始 (理・専門課程、高等課程)	29日(木)	利用者冬期休業 (自立訓練 1月 3日まで)
11日(火)	第3回進路支援講座		
未 定	第4回進路支援講座、第5回進路支援講座		
11月 1日(火)	第2回模擬試験 (あマ指)	1月 10日(火)	授業再開
2日(水)	第2回模擬試験 (はり・きゅう)	12日(木)	第3回模擬試験 (あマ指)
3日(木)	余暇活動支援 (兵庫県グランドソフトボール選手権大会)	13日(金)	第3回模擬試験 (はり・きゅう)
9日(水)	第2回総合避難訓練	下 旬	余暇活動支援
11日(金)	第2回臨床研修講座	2月 7日(火)	後期期末試験 (受験学年 2月 9日まで)
16日(水)	第3回臨床研修講座	上 旬	第2回職場開拓委員会
28日(月)	後期中間試験 (11月30日まで)	14日(火)	後期期末試験 (在所学年 2月 16日まで)
未 定	第6回進路支援講座	15日(水)	理療教育募集締切
12月 3日(土)	障害者週間 (12月 9日まで)	24日(金)	受験学年授業終了
上 旬	求人説明会	25日(土)	あん摩マッサージ指圧師国家試験
14日(水)	第4回臨床研修講座	26日(日)	はり師・きゅう師国家試験
23日(祝)	利用者冬期休業 (理・専門課程高等課程 1月 9日まで)	28日(火)	卒業証書授与式
		未 定	第7回進路支援講座
3月 2日(金)	終業式 (理・専門課程)	3日(土)	利用者春期休業 (理・専門課程)

人事異動

3月31日付

◇ 退 職

測上 正寛 (支援課生活支援専門職)

◇ 辞 職

長瀧 晴美 (庶務課栄養係長)

4月1日付

◇ 転 出

岩佐 裕之 (庶務課長補佐)

→近畿厚生局健康福祉部社会福祉監査官

佐藤 智治 (庶務課支援管理係長)

→福岡視力障害センター庶務課会計係長

石渡 博幸 (支援課長)

→伊東重度障害者センター支援課長

藤田ゆかり (支援課主任生活支援専門職)

→国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局自立訓練部機能訓練課主任

機能訓練専門職

松橋 次郎 (支援課生活支援専門職)

→国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局総合相談支援部総合相談課

生活支援専門職

石川 健 (教務課教官)

→福岡視力障害センター教務課教官

◇ 転 入

一木 利文 (庶務課庶務係長)

←福岡視力障害センター庶務課会計係長

溝端 大介 (庶務課支援管理係長)

←厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課施設管理室指導係長

山田 信也 (支援課長)

←国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局総合相談支援部総合支援課主任

生活支援専門職

木村 宏輝 (支援課生活支援専門職)

←函館視力障害センター支援課生活支援専門職

水本 達也 (支援課生活支援専門職)

←伊東重度障害者センター支援課生活支援専門職

木村 秀伯 (教務課教官)

←国立障害者リハビリテーションセンター

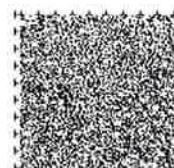
自立支援局理療教育・就労支援部

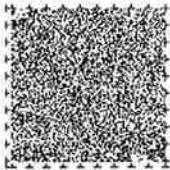
理療教育課教官

◇ 内 部 異 動

成戸 宏幸 (支援課主任生活支援専門職)

←支援課生活支援専門職





利用者募集

神戸視力障害センターの理療教育、ならびに自立訓練（機能訓練）の利用者を募集します。

就労移行支援（養成施設）では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許取得のための職業訓練（理療教育）を行います。免許取得後は、治療院のマッサージ師、企業のヘルスキーべーなどの就職や治療院の開業、進学などの進路があります。

自立訓練（機能訓練）では、移動、コミュニケーション、日常生活に関する訓練などを行います。機能訓練修了後の進路は、家庭復帰、職場復帰、職業訓練等です。理療教育に進まれる方もいます。

訓練の利用を希望される方は、まず当センターに電話で御相談ください。見学、来所による相談も受け付けています。なお、申込み書類は、募集要項に様式等があります。募集要項は郵送またはホームページからのダウンロードによる印刷が可能です。

利用の相談以外でも、便利な道具についての相談や他の施設などの紹介もいたします。御希望の方にはパンフレットをお送りします。まずは電話でご相談ください。

就労移行支援（養成施設）

対象	視覚障害の身体障害者手帳が交付されている高卒以上の方
募集人員	30名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）
利用開始	4月
利用期間	3年間
利用方法	通所または宿舎入寮（宿舎は休日も利用できます。）
費用	障害者自立支援法に基づく利用料。（お住まいの市区町村で決定）
審査等	10月から書類申込み受付開始。書類審査を経て、3月に「来所による審査」。審査に合格後、市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けます。
日課	平日の8時50分からホームルーム。9時から授業。1时限が45分間、10分間休憩で、ほぼ毎日6时限（～8时限）。昼休みは12時30分から13時30分。（6时限の日の授業は15時10分まで）

自立訓練（機能訓練）

対象	視覚障害の身体障害者手帳が交付されている15才以上の方
訓練内容	歩行 パソコン 点字 ロービジョン 調理 体育 陶芸 レクリエーションなど
利用期間	個人に応じる
利用方法	通所、宿舎入寮、または訪問訓練
申し込み、利用開始時期	随時
費用	障害者自立支援法に基づく利用料。（お住まいの市区町村で決定）

連絡先

神戸視力障害センター 支援課

【電話】078-923-4670 【FAX】078-928-4122

【Eメール】sidou@kobe-nhb.go.jp

【ホームページ】<http://www.kobe-nhb.go.jp/>

【交通アクセス】JR明石駅から神姫バス利用（南3番バス停。西神中央駅行き）
で約15分、吉田バス停から徒歩約3分（バス進行方向に直進、
交差点を渡り左折、右側にセンター正門）

